

平成25年行政事業レビューシート (環境省)

<b>事業名</b>	硝酸性窒素に関する地域総合対策制度推進費	<b>担当部局庁</b>	水・大気環境局	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成26年度～	<b>担当課室</b>	土壌環境課地下水・地盤環境室	室長 木村英雄			
<b>会計区分</b>	一般会計	<b>政策・施策名</b>	3.大気・水・土壌環境等の保全 3-3 水環境の保全(海洋環境の保全を含む)				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	環境基本法第16条 地下水の水質汚濁に係る環境基準について (平成9年環境庁告示第10号)	<b>関係する計画、通知等</b>	環境基本計画 第2部第4章第1節				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、地下水環境基準項目において、最も超過率が高く、対策の推進が急務である。硝酸性窒素による汚染は広範囲で、原因も多岐かつ面的(施肥、家畜排せつ物、生活排水等)であり、現行の点源対策を中心とした規制的手法のみでは限界がある。そのため、地域が一体となり、窒素の負荷低減施策を重点的に講じるための制度を構築し、運用することにより、地下水の硝酸性窒素濃度の低減に資する。						
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	<p>事業目的を達成するため、重点的かつ率先して対策に取り組むべき地域を、自治体の意向に基づき国が選定し、国・自治体・農業関係者等が協働して、地域一体となり、効果的に硝酸性窒素対策の推進に取り組むための新たな制度を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの関連業務において検討された制度(素案)について、制度を具現化する上での課題(選定地域の範囲、選定地域における目標値の設定方法、選定地域において実施した対策のフォローアップ等)について検討を行う。</li> <li>・上記の検討結果等を踏まえ、平成26年度に新たな制度を構築し、運用を開始する。また、平成27年度からは、毎年度2カ所程度の地域を選定し、削減対策を効果的に推進するため、選定地域に応じたインセンティブを付与する。</li> </ul>						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算					
		繰越し等					
		計					8
	執行額						8
	執行率(%)						
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	当事業は、自治体の申請に基づき、地域を選定し、対策等を実施することから、その成果について数値目標を設定し、評価することは困難。	成果実績	—				—
		達成度	%				
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	平成26年度については、地域総合対策制度の検討・構築を行う。指標や実績を定量的に示すことは困難。	活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	—
				( — )	( — )	( — )	( — )
<b>単位当たりコスト</b>	— (円/ )		算出根拠	平成26年度については、地域総合対策制度の検討・構築のための予算であり、単位当たりのコスト数値で表すことは困難。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	環境保全調査費		8	—			
	計		8				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	硝酸性窒素による地下水汚染は、環境基準超過率が最も高く、人の健康への影響も懸念され、全国的に汚染事例が見られるため、国が優先的、また継続的に対策を行うための措置を講じていく必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		/			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		/			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		/			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		/			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	実施にあたっては、競争性の高い調達に努め、予算の効率的・効果的な執行に努める。					
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年		平成23年		平成24年	

※新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

環境省  
8百万円

- ・事業内容の確定と契約
- ・事業進捗状況の確認
- ・事業成果の確認

一般競争、総合評価等

A. 民間企業等

<事業概要>

- ・これまでの関連業務において検討された制度(素案)について、制度を具現化する上での課題(選定地域の範囲、選定地域における目標値の設定方法、選定地域において実施した対策のフォローアップ等)について検討を行う。
- ・上記の検討結果等を踏まえ、新たな制度を構築し、運用を開始する。また、毎年度2カ所程度の地域を選定し、削減対策を効果的に推進するため、選定地域に応じたインセンティブを付与する。

<役割>

- ・インセンティブの付与に関する検討
- ・制度の導入可能性のある地域に関する調査・検討

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補  
足する)  
(単位:百万円)